

## 1 はじめに

## 2 問題の所在

持続可能な体制が築かれている社会教育関係団体は、はたしてどれ程あるでしょうか。例えば富士見市では、子どもの居場所づくりとして地域子ども教室や子ども食堂、また高齢者の学びの場として市民大学やコミュニティ大学が開催されていますが、担い手が固定化・高齢化していることはないでしょうか。こういった活動を継続していくためには、多くの市民が関わり合うことができるシステムを構築することが重要です。しかしこういった活動に参加されている方達をみると、特定の世代に偏っている傾向が指摘できます。

また昨今の新型コロナウイルス感染症の影響から、多くのイベント等が中止、または非対面への変更等を余儀なくされており、人と人とのつながりの希薄化は一層進んでいます。

人々の生活の中から、他者とのつながりが徐々に消えていってしまっていることは、大きな課題であると言わざるを得ません。

## 3 富士見市の生涯学習

富士見市では、「市民一人ひとりが、安心して生活し、行政との協働のもとで、いつでも、どこでも、いつまでも自発的に学習をすすめ、そのことを通して、すべての市民が互いを尊重し、心豊かに暮らせるまちづくりの実現を目指す」ことを基本理念とした生涯学習推進基本計画を策定しています。

生涯学習とは、各人が自発的意思に基づいて行うことを基本とするものです。しかし、富士見市が掲げるのは「心豊かに暮らせるまちづくりの実現」であり、それは個人で達成されるものでは決してありません。「まちづくり」である以上、個人ではなく地域住民が一丸となって成し遂げていく必要があります。富士見市が掲げる理念を達成するために、まずは、市民一人ひとりが生涯学習に興味関心を持ち、そして生涯学習に取り組むこと。そして、他者と相互につながりを形成し、学びから得た成果を個人に留めることなく、社会に還元していくことが必要です。

## 4 問題の再考

富士見市が掲げる生涯学習にかかわる基本理念を達成するためには、

- (1) 個人の生涯学習活動を推進すること
- (2) 人々の間につながりを形成すること

この2点が必要です。そしてこれらは、先に挙げた生涯学習推進基本計画でも触れられています。生涯学習活動の推進については、「推進体制の充実」を柱とし

て、「市民参加による生涯学習推進市民懇談会と、行政による全庁的組織の生涯学習推進委員会により本計画(注：生涯学習推進基本計画)の進捗管理」を行うこととしています。またつながりを形成していくことについては、「学習成果の発表機会の充実」他3つを柱として、学習成果を発表する機会の充実などを図るとしています。

しかしここで問題なのは、学習することや他者とのつながりを形成することに対して動機やニーズが希薄であるということです。個人の生涯学習活動については、或いは達成されているかもしれませんが、しかし個人が得た成果を、個人の中に留めておいては、社会に変化は起こりません。他者とのつながりを形成し、互いに影響しあえる関係を作る必要があります。

## 5 社会教育の役割

生涯学習は個人による自発的な学習ですが、それだけでは上述のとおり社会を変えることはできません。「心豊かに暮らせるまちづくり」を実現するためには市民一人ひとりが生涯学習活動に励んで個人として成長し、そして他者とのつながりを形成し社会となり、互いに学び合い、支え合う社会を築いていく必要があります。

これを実現するためには、社会教育の充実が欠かせないものと考えます。社会教育とは、人々の生涯学習を支援する、その一環です。社会教育について、社会教育法第2条で以下のように定められています。

学校教育法(昭和22年法律第26号)又は就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律(平成18年法律第77号)に基づき、学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動(体育及びレクリエーションの活動を含む。)をいう。(社会教育法第2条)

社会教育とは、学習主体者以外の者による、意図的な働きかけです。上でも述べたように、生涯学習は学習者の自発的な「学ぶ意欲」が基本ですが、自発的行動に任せるだけではなく、行政としても組織的に意図的な働きかけを行うこと、つまり社会教育を実施していくことが必要です。

## 6 具体的な取組の提案

- ・時代に合わせた、参加へのハードルを下げられるようなシステムづくり
- ・地域と学校、保護者がうまくつながれるようなシステムづくり